

防災生活道路整備事業(1号線) 現況測量説明会(概要版)

防災生活道路1号線(北砂四丁目)沿道の皆様へ 現況測量説明会(8月6日)を開催しました

現在、北砂三・四・五丁目地区は、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多い地域となっています。そのため、江東区では災害時に避難や消火、救援活動を円滑に行えるように防災生活道路の整備を計画しています。

防災生活道路整備事業は、事業を円滑に進めるために、道路整備事業における専門的な知識や経験を有する**東京都都市づくり公社**と区が業務協定を締結して、取り組んでいきます。



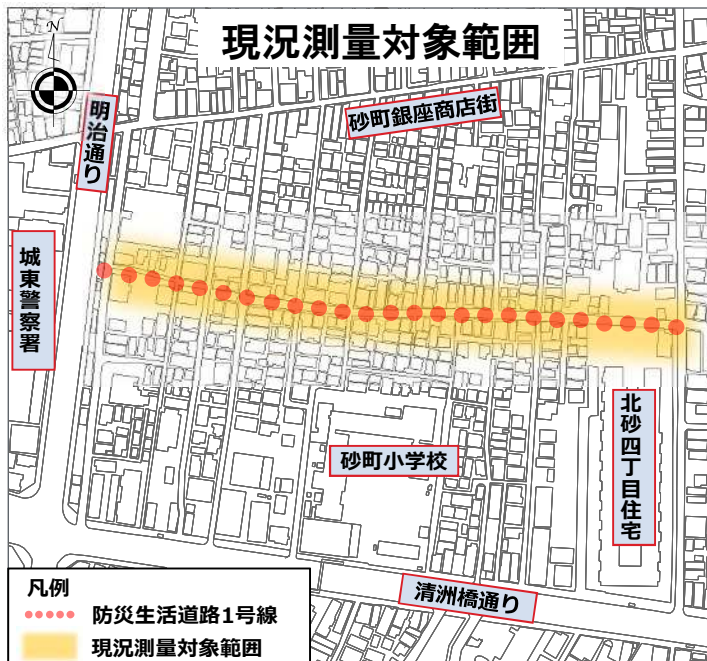
防災生活道路1号線の現況



説明会での様子(8月6日)

公益財団法人
TOSHIZUKURI
東京都都市づくり公社
Tokyo Urban Planning and Development Corporation

行政代行型の公益法人として、都内全域で都市基盤整備を中心としたまちづくりを実施している東京都の監理団体。



江東区では、令和元年度より防災生活道路整備計画に基づき、防災生活道路1号線の整備事業に着手します。整備に伴い、今後、左図に示す防災生活道路1号線の現況測量を実施します。

この度、その作業内容についての説明会を、**8月6日(火)**に開催しました。

その説明会での内容について、皆様にご紹介します。

なお、説明会にご参加いただけなかった方につきましては、直接お伺いしてご説明することも可能ですので、裏面の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

※現況測量対象範囲は、道路から両側におよそ25mの範囲を予定しています。

詳しい内容については、
裏面でご紹介します！

ポイント1

防災生活道路1号線の整備スケジュール

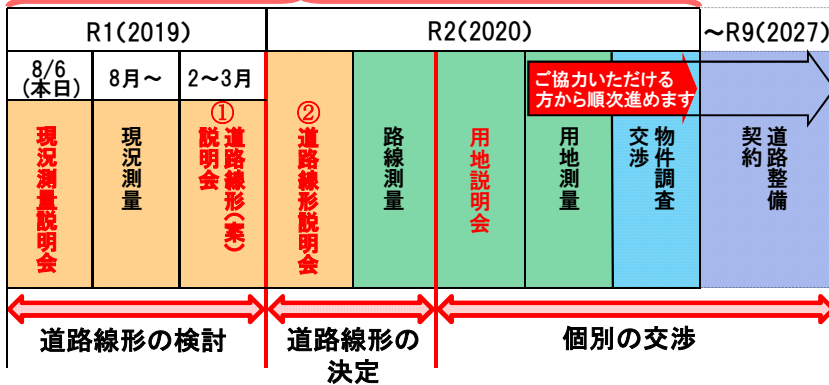
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
線形の検討										
路線・用地測量										
調査・交渉										
契約手続き・整備										

左表は防災生活道路1号線の整備スケジュールとなります。

この度の説明会后、8月中旬より現況測量を順次行っていきます。その後、その測量結果を基に道路線形を検討し、来年2月から3月頃、①の**道路線形(案)説明会**を開催します。

次に、いただいたご意見を踏まえ、道路線形を決定させ、②の**道路線形説明会**を開催していきます。

以降から個別の交渉に入っていく予定です。



ポイント2 現況測量とは？

現況測量とは、現況の道路や建物の状況を図面にするために行うものです。

目的

道路の位置（これを「線形」といいます）を検討するため、現状の建物や道路の位置について、正確な地図を作成します。

測量対象

- ・道路占有物（マンホール、電柱等）
- ・建物や工作物（塀・門扉など）

ポイント3 現況測量の流れ

測量作業を行う1~2週間前にお知らせをお配りします

宅地への立ち入りが必要な場合には、お住まいの方にお声がけします。

ご了承いただいた場合のみ、宅地内の測量をします。

ご不在の場合には、後日再訪問します。

ポイント4 測量の実施にあたって

現地での測量作業は下記の業者が行います。また、作業員は測量作業に際し、右図のような身分証明書を携帯します。不審な点がございましたら、身分証明書の提示をお求めください。宅地に立ち入りが必要な場合は、必ずお住まいの方にお声がけをし、ご了承をいただいた上で作業を行います。ご理解、ご協力よろしく申し上げます。

現況測量発注者	会社名：公益財団法人 東京都都市づくり公社 住所：渋谷区代々木一丁目21-10 インターパーク代々木6階
現況測量実施者	会社名：株式会社 日本技術総業 住所：江戸川区北小岩一丁目18番2号



問い合わせ先 江東区 都市整備部 地域整備課

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

TEL : 03-3647-9491 (直通) / FAX : 03-3647-9009 / E-mail : tiikiseibi@city.koto.lg.jp 発行：江東区